記 者 席 配 布 資 料 平成 20 年 12 月 10 日 商 工 労 働 観 光 部 内線 5590 (労政能力開発課)

雇用対策・労働室の設置について

1 組織の概要

名称:雇用対策・労働室(商工労働観光部内に設置)

体制:雇用対策・労働室長以下 22 名体制

(労政能力開発課は廃止)

2 組織設置時期

平成21年1月5日(月)

3 新組織設置の概要

- (1)厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用対策をより一層強化するため、雇用対策・ 労働室を設置
- (2)雇用対策・労働室は、職業能力開発を含む雇用対策を一体的に推進
- (3) 「緊急雇用対策本部」の事務局は、雇用対策・労働室が担う。

参考 定員の比較

労政能力開発課 定員 20 名 雇用対策・労働室 定員 22 名

